

# 「燃料費調整制度」の概要

弊社では「ガス料金の透明化」を目的として、すでに都市ガス会社、電力会社や一部のLPガス会社でも採用され、幅広くお客様に知られている「燃料費調整制度」を平成27年3月度検針分より導入致します。

## ①燃料費調整制度とは

毎月値動きを伴うLPガス輸入価格（CP価格）と為替レート（TTS）の変動を「速やかにガス料金に反映させるしくみ」です。

## ②燃料費調整額を算出する仕組み

弊社の燃料費調整額は、以下の算式に基づいて算出しております。

$$\text{燃料費調整額 (円 / m}^3 \cdot \text{税抜)} = (\text{原料価格} - \text{基準原料価格}) \div 1,000 \div 0.482$$

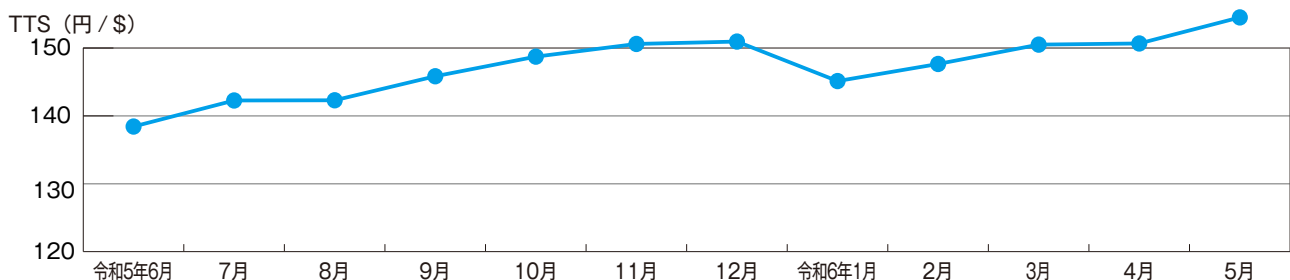
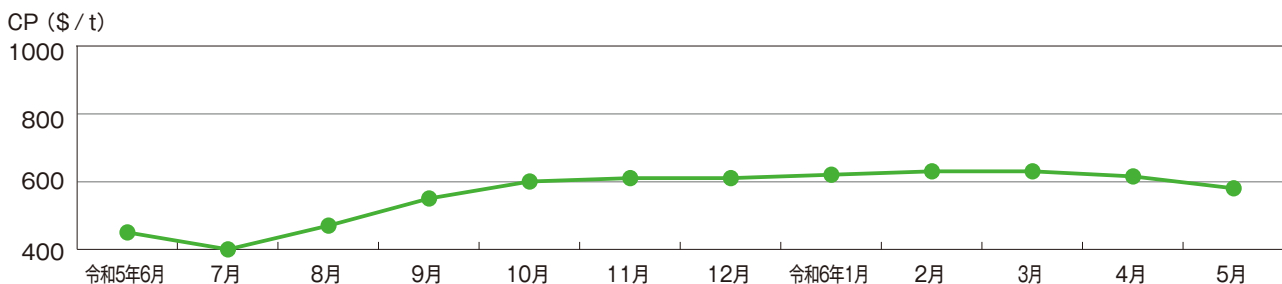
- ◎原料価格 (円 / t) : 当月CP×為替レート (TTS)
- ◎基準原料価格 (円 / t) : 平成27年1月の原料価格 50,907円
- ◎0.482 : 重量単位 (kg) から体積単位 (m<sup>3</sup>) に変換するための産気率
- ◎LPガス輸出価格 (CP、\$ / t) : サウジアラビアの国営会社サウジアラムコ社からの通告価格
- ◎為替レート (TTS、円 / \$) : CP採用月の前月21日～当月20日の対顧客電信売相場の平均値

## ③調整頻度および調整単価

調整は毎月行い、調整額が小数点第二位以下の場合は切捨てし、請求時の1円以下は四捨五入となります。

燃料費調整額算出データ

	平成27年 1月	令和5年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月
CP (\$ / t)	425	450	400	470	550	600	610	610	620	630	630	615	580
TTS (円 / \$)	119.78	138.43	142.27	142.30	145.84	148.73	150.60	150.95	145.13	147.65	150.50	150.67	154.51



## 5月の燃料費調整額

**燃料調整額は、80.30円（税抜）です。**

### 令和6年6月度検針分の燃料費調整額 （基準原料価格との増減）

$$\begin{aligned} & \text{燃料費調整額 (円/m}^3 \cdot \text{税抜)} \\ & = (89,615 \text{ (円/t)} - 50,907 \text{ (円/t)}) \div 1,000 \div 0.482 \\ & = 80.30 \text{ (円/m}^3 \cdot \text{税抜)} \end{aligned}$$

### 燃料費調整額の算出について

従量料金への適用	当月CP (\$/t)	為替レート TTS (円/\$)	当月原料価格 (円/t)	基準原料価格 (円/t)	燃料費調整額 税抜 (円/m <sup>3</sup> )
令和5年5月	555	134.40	74,592	50,907	+49.13
令和5年6月	450	138.43	62,293	50,907	+23.62
令和5年7月	400	142.27	56,908	50,907	+12.45
令和5年8月	470	142.30	66,881	50,907	+33.14
令和5年9月	550	145.84	80,212	50,907	+60.79
令和5年10月	600	148.73	89,238	50,907	+79.52
令和5年11月	610	150.60	91,866	50,907	+84.97
令和5年12月	610	150.95	92,079	50,907	+85.41
令和6年1月	620	145.13	89,980	50,907	+81.06
令和6年2月	630	147.65	93,019	50,907	+87.36
令和6年3月	630	150.50	94,815	50,907	+91.09
令和6年4月	615	150.67	92,662	50,907	+86.62
令和6年5月	580	154.51	89,615	50,907	+80.30

### 液化石油ガス市況調査 （令和6年2月末現在）

2月単独集計／単位：円（税込）

ガス使用量	5m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>
当社平均	5,174	8,225	14,018	30,110
三重平均	5,373	8,672	14,954	31,995
全国平均	5,523	9,010	15,628	33,977